

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年5月27日

(2) 当該事象の内容

固定資産の減損損失の計上

当社の高機能製品及び加工事業において、事業環境の著しい悪化に伴う収益性の低下や土地の時価下落による減損の兆候が認められたことから、これらの事業を営む当社工場の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

事業再編損失引当金繰入額の計上

当社及び焼結事業を営む当社子会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を特別損失として計上することといたしました。なお、個別決算においては、当該子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入額を営業外費用として、事業再編損失引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

関係会社株式評価損の計上

当社が保有する関係会社株式のうち、アルミ事業を営む当社子会社において、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。なお、当該関係会社株式評価損については連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期において、下記のとおり計上いたします。

個別

減損損失	274億円
貸倒引当金繰入額	128億円
事業再編損失引当金繰入額	174億円
関係会社株式評価損	161億円

連結

減損損失	274億円
事業再編損失引当金繰入額	302億円

以 上